

産業建設委員会記録

開会年月日	平成 27 年 11 月 24 日	
開会時刻	午後 0 時 59 分	
閉会時刻	午後 1 時 55 分	
出席委員名	◎浜口 和久 ○世古 明 上村 和生 北村 勝	
	辻 孝記 山根 隆司 杉村 定男 山本 正一	
	宿 典泰	
	小山 敏議長	
欠席委員名		
署名者	上村 和生 北村 勝	
担当書記	中田 隆人	
協議案件	継続調査案件	所管事業の平成 27 年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について
	継続調査案件	中心市街地活性化に関する事項 ・ 中心市街地活性化基本計画について ・ 伊勢市駅前の再開発事業について
	継続調査案件	コミュニティバスに関する事項 ・ 地域公共交通網形成計画について
説明者	情報戦略局長、財政課長	
	都市整備部長、都市整備部次長、都市計画課長、交通政策課長	
	その他関係参与	

審議の経過

浜口委員長開会宣言及び会議成立宣言後、会議録署名者に上村委員、北村委員を指名した。

直ちに議事に入り、まず継続調査となっている「所管事業の平成 27 年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」を議題とし、当局から報告を受け、今回の報告で調査を終了することを決定した。次に「中心市街地活性化に関する事項」を議題とし、当局から報告を受け、引き続き調査を行うことで決定した。次に「コミュニティバスに関する事項」を議題とし、当局から報告を受け、若干の質疑、自由討議を行い、引き続き調査を行うことで決定した。

なお、概要は次のとおりです。

開会 午後 0 時 59 分

◎浜口和久委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

それでは会議に入ります。

会議録署名者 2 名を委員長において指名いたします。

上村委員、北村委員の御両名をお願いをいたします。

本日の案件は、継続調査となっております、「所管事業の平成27年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」、「中心市街地活性化に関する事項」及び「コミュニティバスに関する事項」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らわせていただきます。

継続調査案件『所管事業の平成 27 年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について』

◎浜口和久委員長

それでは、「所管事業の平成27年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」の御審査を願います。

当局から御報告をお願いいたします。

●鳥堂財政課長

それでは平成27年度予算執行状況の調査につきましてですけれども、お手元に配付をさせていただいております資料「所管事業の平成27年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査資料」に基づき御説明をさせていただきます。

このたび報告をいたします予算の執行状況等に関しましては、各常任委員会から所管事務調査の対象事業等を中心に御指示のあった施策事業について、調書を作成し報告するものでございます。

お手元の資料につきましては、16事業の進捗状況をお示しいたしております。

まず、報告書の様式につきまして御説明いたします。

上段から事業目的、こちらの欄には予算説明資料でお示しをしました概要を、次に事業内容の欄、こちらのほうには当初予算編成時に想定いたしました内容、計画等を、また次の進捗状況の欄には本年11月1日時点におきます予算執行状況の現状を、また次の事業を取り巻く状況等の欄には、予算編成時点と予算執行時点との変更点など、差異が生じております理由でございますとか、事業執行に伴い生じた課題、問題点などを記し、現状の分析を行っておるところでございます。

また、下段の事業費欄には現計予算額等を記してございますが、執行済額に関しましては、9月末時点での支出負担行為済額で記させていただいております。

今回の産業建設委員会所管分の執行状況につきましては、12ページから16ページに記載の5事業が該当するものでございます。

それでは、各事業の概略につきまして御説明をいたします。

12ページをお開きいただけますでしょうか。

一つ目でございますが、6次産業化推進事業でございます。

本件につきましては、新しい農林水産業経営の考え方であります6次産業化の周知定着を図り、経営向上に向けた機運の醸成を図ろうとするものでございます。

執行状況としましては、横輪町活性化委員会とともにイオンリテール株式会社、三重県と協力しながら、横輪芋の6次化への取り組みを開始しております。

また、ねぎ、蓮台寺柿につきましても、関係者に対して加工品の提案等の依頼を行いました。

今後の取り組みとしまして、1月に講演会の開催、2月に先進地の視察を予定しておるところでございます。

次に13ページをお開きください。

二つ目でございますが、地域産品販売促進事業でございます。

本件につきましては、商工会議所、観光協会、産業振興会等と連携を図りながら、伊勢の食材、特産品のPR等を行い、販路拡大と新規需要開拓の促進を図ろうとするものでございます。

また、国内外で開催をされます商談会や見本市に出展する中小企業等に対する支援も同時に行っておるところでございます。

執行状況としましては、首都圏、大都市圏で観光物産展を実施いたしました。

また、商談会等出展支援事業補助金につきましては、7件、31万7,000円を交付決定しておるところでございます。今後、伊勢志摩サミット、全国菓子大博覧会の開催をチャン

スととらえ、地域製品のPRを行ってまいりたいと考えておるところでございます。

次に14ページをお開きください。

三つ目でございますが、観光情報発信事業でございます。

本件につきましては遷宮後の来訪者の維持増加を図るため、取り組みごとにターゲットを定め、効果的、効率的に観光情報を発信し誘客につなげようとするものでございます。

執行状況としましては、観光物産展等によるPRキャラバンを首都圏や福岡県で実施しております。そのほか各鉄道事業者とタイアップをしましたポスターキャンペーンを実施しておるところでございます。

なお当初予算で実施を予定しておりました広告事業、及びバス車体広告につきましては、国の地方創生交付金事業を活用し、平成26年度の第7号補正、こちらの予算で実施をしておるところでございます。

次に、15ページをお願いいたします。

四つ目は、外国人観光客誘致推進事業でございます。

本件につきましては、観光客の減少への対応の一環として、次世代の柱となりうる外国人観光客の誘致を図るものでございます。外国人観光客の誘致に関しましては、広域連携、市単独の2面から事業を実施しております。

執行状況としましては、広域連携による取り組み、こちらのほうで三重県、中部地域との連携により、11月6日から9日にかけて台湾で実施をされました国際旅行博（ITF）へ出展しPRを行ったところでございます。

また、市単独での取り組みといたしまして、皇學館大学との連携による短期留学生招聘事業や、外国人観光客が多く訪れますゴールデンルート、その中でも京都、大阪を訪れる外国人観光客を伊勢に誘導するマップの作成をしておるところでございます。

次に16ページをお開きください。

5つ目でございますが、通学路整備事業でございます。

本件につきましては、通学路の対策を重点的に実施し、危険箇所の解消を図り子供たちの安全安心な歩行空間の確保を行うものでございます。

執行状況としましては、平成23年度から取り組んでおります伊勢玉城線の拡幅を行っております。

今年度に道路事業用地の取得を完了させまして、平成28年度に道路改良工事を予定しておるところでございます。現時点での用地取得等の進捗率は93%となっております。

以上が、産業建設委員会所管事業の中の平成27年度進捗状況及び予算の執行状況等についてでございます。

概略は、今申し上げたとおりでございますのでよろしくお願い申し上げます。

◎浜口和久委員長

ただいまの報告に対しまして、御発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、報告に対しての質問はこれで終わります。
続きまして、委員間の自由討議を行います。
御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御発言もないようでございますので、自由討議を終わります。
本件につきましては、今回の報告をもって調査を終了するというところで御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。
本件については調査を終了いたします。
次に、「中心市街地活性化に関する事項」についての御審査を願います。

継続調査案件 中心市街地活性化に関する事項『中心市街地活性化基本計画について』

◎浜口和久委員長

初めに、「中心市街地活性化基本計画について」当局の報告をお願いいたします。
都市計画課長。

●森田都市計画課長

それでは、「中心市街地活性化基本計画について」御説明を申し上げます。
資料1-1をごらんください。
まず、1の経過についてでございます。
平成27年8月30日に商工会議所、まちづくり会社、観光協会などから構成される伊勢市中心市街地活性化協議会において中心市街地活性化基本計画(案)を説明し、9月24日から10月23日までパブリックコメントを実施しました。
それと平行して、国土交通省など関係府省と協議を進めました。
10月14日には内閣府が伊勢市へ現地調査に入り、市だけではなく商工会議所や地元関係者などと面談し、基本計画案に記載された事業に基づいたヒアリングを受けたところでございます。
次に、2のパブリックコメントの実施結果でございます。
資料1-2をごらんください。
まず、1のパブリックコメント実施の概要でございます。
伊勢市中心市街地活性化基本計画(案)について、市内19カ所に閲覧場所を設置し、意見の募集を平成27年9月24日から10月23日まで行いました。

続いて2の意見募集の結果でございます。

御意見は2名の方から6件いただきました。

その内容について、表の左側に御意見、右側に市の考え方を示してございますので、簡単に御説明申し上げます。

一つ目は、観光都市としての市街地活性化を求めたい。どのようなビジョンかが不明であるとの御意見です。

これについて市としては、中心市街地には伊勢ならではの歴史的、文化的な資源が多数存在しており、これらを活用し各事業主体と連携した取り組みを考えています。

二つ目は、中心市街地の定義付けが不明であり、エリアの拡大を提案する御意見でございます。

これについては、中心市街地を歩いて生活できる範囲としており、区域は都市機能が集積し事業を展開するにふさわしい規模として設定しています。

続いて、裏面をごらんください。

三つ目は、中心商店街の支援はすでに失敗したのではないかと、新たな手法はあるのかという御意見でございます。

これについては、人々に快適な空間を提供するためには、商店街の活性化は欠かせないものであると考え、本計画には官民が連携して取り組む事業が掲載してございます。

四つ目は、駅前など中心市街地に居住施設となると高価となり、コストをかけることは無駄遣いになるのではないかと御意見でございます。

これについては、市で現在、伊勢市駅前の市街地再開発事業を推進しており、これからのまちづくりにまちなか居住の促進、都市機能の集積などが必要不可欠であると考えています。

五つ目は、意見集約の掲載についてでございます。

これにつきましては、ホームページや広告にて公表いたします。

六つ目は、歩車道の分別がない、伊勢らしい民家が活用されず消えていく、まちなかをいかに歩かせるかなどの御意見でございます。

これについては、まちなか案内事業など、回遊性の向上を図るソフト事業や、街路の歩行者空間の整備、河崎地区における歴史的まちなみの保全、再生などの事業を考えています。

次に、資料1-3、新旧対照表をごらんください。

内閣府や国土交通省などの関係機関との協議の中で変更が必要となったもので、その修正箇所について対照させていただいたものです。

枠の左側が変更後、右側が変更前となっており、赤字が変更箇所を示しております。

こちらにつきましては、後ほど御高覧いただければと思います。

変更点につきましては、資料1-4、伊勢市中心市街地活性化基本計画（案）の概要版で御説明をいたしますのでごらんください。

4ページをお開きください。

ページ下の表の目標指標の1行目、商店街の歩行者通行量の赤字の数字が変更箇所でございます。

これは、内閣府との調整のなかで、まちのにぎわいの指標であれば計測箇所を広げたほ

うがよいとの御指摘があり、調査対象箇所を1カ所追加したことによる変更でございます。

3行目の空き店舗率についても、内閣府より伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性を求められ、空き店舗数から空き店舗率へと変更したものでございます。

続いて、5ページをごらんください。

赤字の空屋等の改善整備事業についてでございますが、これも具体的な文言にするよう指導がありましたので、名称に等を入れ、事業の説明内容をより詳しいものとして変更してございます。

続いて、7ページをごらんください。

8番目は、先ほどの事業名を変更したもので空屋を空屋等としております。

26番目の神嘗奉祝祭は、25番のまつりによる活性化事業のなかにありましたが、伊勢市中心市街地活性化協議会において、事業としての規模もあることから一つの事業として掲載してほしいとの要望がありましたので、新たに記載をしてございます。

8ページの図面については、これらの変更にあわせて修正してございますので御高覧ください。

また、本日、お手元の資料には記載はございませんが、現在、新たな事業として、伊勢市中心市街地活性化協議会の中で商工会議所様からJ T用地活用事業が提案されています。

事業内容が固まっていないため、当計画に掲載するにいたっておりませんが、今後、内閣府への申請までに事業が決まり掲載が可能となりましたら追加させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

最後に資料1-1にお戻りください。

4の今後のスケジュール予定でございます。

本日の産業建設委員会の後、11月30日に開会されます伊勢市中心市街地活性化協議会へ説明し、12月の半ばには内閣府へ基本計画を申請し、3月の認定を受けたいと考えております。

以上、「中心市街地活性化基本計画について」御説明をさせていただきました。よろしくお願申し上げます。

◎浜口和久委員長

ただいまの報告に対しまして御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、報告に対しての質問を終わります。

続いて委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「中心市街地活性化基本計画について」を終わります。

継続調査案件 中心市街地活性化に関する事項『伊勢市駅前の再開発事業について』

◎浜口和久委員長

次に、「伊勢市駅前の再開発事業について」当局の報告をお願いいたします。
都市計画課長。

●森田都市計画課長

それでは、「伊勢市駅前の再開発事業について」御説明を申し上げます。

資料2の1ページをごらんください。

まず、1の経過でございます。

平成24年4月に、株式会社伊勢敬様がホテル及び商業施設、駐車場を一体とした再開発事業である伊勢神泉の工事に着手し、平成25年4月に完成、8月にオープンしております。その後、11月に駅前ににぎわい創出を目的とした再開発事業の補助金として、市が2億2,800万円を交付しています。

それから、約2年が経過しました平成27年10月に、株式会社伊勢敬様から商業施設の計画変更の申し出がありました。

その内容については、観光客などから喫茶スペースを設けてほしいとの要望を聞いていることや、商業施設の変更によりさらなる集客を図りたいとの思いから、商業施設の一部を増改築し喫茶スペースとしてのカフェや物販スペースに利用形態を変更したいとのことでございます。

それでは、ここで2ページをごらんください。

伊勢神泉のホテルと器市の商業施設を伊勢市駅側から見たイメージパースでございます。ページの上が変更前、下が変更後となっております。

変更箇所は器市等を行っております商業施設で、駅から見た正面の建物の改築や植栽を予定していると伺っております。

次に、3ページをごらんください。

これは、ホテルの前の商業施設の平面図でございます。

上が変更前、下が変更後となっており、図の向きは右が伊勢市駅側、下が外宮参道側でございます。

赤く囲んだところは変更される商業施設の建築物です。

個別に分かれていた建物をまとめ、伊勢市駅前側にはカフェ、外宮側には物販を予定しております。

それでは、1ページにお戻りいただき、4の補助金の考え方について御説明いたします。

これらの施設は、再開発事業として市が補助金を交付しておりますので、施設の廃止に当たっては、原則、補助金の返還が生じることとなります。

そこで市としては、国の考え方に準ずるため確認をしたところ、国は事業の目的に変更がなく代替施設が建設されるのであれば補助金の返還はさせていないとのことでした。

現時点での申し出内容については、商業施設の棟をまとめる改築であることから代替となる商業施設が建築され、当初の事業目的からの変更にも当たらないと考えており、また、観光客等のニーズに応えるものでもあることから、さらなる集客が期待できよりよいものになると思っております。

これらのことから、市としましては、補助金の返還は必要ないと考えております。

以上、「伊勢市駅前の再開発事業について」御説明をさせていただきました。よろしくお願い申し上げます。

◎浜口和久委員長

ただいまの報告に対しまして御発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎浜口和久委員長

御発言もないようありますので、報告に対しての質問を終わります。

続いて委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、これで自由討議を終わります。

以上で、「伊勢市駅前の再開発事業について」を終わります。

中心市街地活性化に関する事項につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。

本件につきましては引き続き調査を継続いたします。

次に、「コミュニティバスに関する事項について」の御審査を願います。

継続調査案件 コミュニティバスに関する事項について『地域公共交通網形成計画について』

◎浜口和久委員長

「地域公共交通網形成計画について」当局の報告をお願いいたします。

交通政策課長。

●岡交通政策課長

それでは、「地域公共交通網形成計画について」御説明申し上げます。

この、地域公共交通網形成計画につきましては、平成27年2月9日に開催された産業建設委員会で交通政策基本法の制定などとあわせ、地域公共交通網形成計画を平成27年度に伊勢地域公共交通会議において策定する予定である旨説明をさせていただきました。

本年度において、公共交通会議及び幹事会で議論を重ね、計画案が出来上がり、今後、パブリックコメントなど意見を求める段階となってまいりましたので、御報告をさせていただくこととなりました。

本日の資料でございますが、資料3-1が概要版、資料3-2が計画（案）となっております。

説明につきましては、概要版でさせていただきたいと存じます。

それでは、資料3の1、「伊勢市地域公共交通網形成計画について」をごらんください。初めに、今後のスケジュールから説明をさせていただきますので、5ページをお開きください。

今後のスケジュールでございます。

まず、パブリックコメントの募集でございますが、平成27年12月11日金曜日から平成28年1月15日金曜日まで実施します。

あわせて、おかげバスなどの意見聴取をする場である地域検討部会を平成28年1月に開催し、御意見をいただきたいと思います。

各意見聴取の結果について、平成28年2月に議会への報告をするとともに伊勢地域公共交通会議を開催し、平成28年3月の計画策定を目指したいと考えております。

以上が、今後のスケジュールについてでございます。

続きまして、計画案の概要について御説明をさせていただきますので、1ページにお戻りください。

1「はじめに」の計画策定の目的でございます。

これまで、平成19年4月からおかげバスの運行を開始するとともに、平成25年8月に伊勢市地域公共交通総合連携計画を策定し、総合時刻表の発行などバスの普及、利用促進についてさまざまな取り組みを行ってきました。平成26年5月には、自家用有償運送による沼木バスの運行を開始しております。

一方、国においては、平成25年に交通政策基本法が制定され、それを受け平成26年には、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正があり、今後は、地方公共団体が中心となり交通にかかる環境負荷の低減、観光振興との一体化やまちづくりとの連携など面的なネットワークの構築が重要となってきております。

このため本計画は、将来を見据えた持続可能な地域公共交通の施策の推進に取り組むことを目的としています。

次に、本計画の位置づけにつきましては、総合計画及び都市マスタープランを上位計画としています。

2ページをごらんください。

2ページの図の真ん中下よりに本計画を記載しておりますが、この図は、計画の位置づけ、伊勢市の取り組み、国の動きについての関係を示した図となっております。

次に、2「伊勢市における公共交通の現状と課題」でございます。

これは、伊勢市地域公共交通総合連携計画での課題や市民アンケートの結果を踏まえ、本計画に引き継ぐ課題として以下の（1）から（8）までの8つの課題を掲げてございます。

次に3ページをごらんください。

3「伊勢市地域公共交通網形成計画の基本的な事項」でございます。

目指す将来像を、鉄道、コミュニティバス事業及び路線バス事業の連携を図り、人口減少や高齢化社会への対応、人の交流の活性化など住みやすく、活力に満ちた地域社会とし、基本理念を、「ひと」と「まち」をつなぎ、効率的、経済的で持続可能な公共交通ネットワークの構築としております。

また、計画の区域は伊勢全域とし、計画の期間は平成28年4月から平成33年3月までの5年間とし、必要に応じて見直すこととしております。

目指す将来像、基本理念に基づき、三つの基本的な方針を掲げ、それぞれに目標と事業を設定しております。

まず、基本的な方針1の「誰もが利用しやすい公共交通を目指す」では、目標1として、ICカード導入に伴う利便性向上など「路線バス運行の維持」を、目標2として、地域や施設との連携による利用促進など「コミュニティバス運行の継続」を、4ページに目標3として、バス交通と鉄道交通の連携強化など「公共交通の利便性向上」を設定しております。

次に、基本的な方針2の「公共交通の利用促進により交流人口の増加を目指す」では、目標1として企画きっぷの検討など「公共交通を利用した観光振興の推進」を、目標2として公共交通の利便性、実用性等の情報発信など「交通機関の連携による利用促進」を設定しております。

次に、基本的な方針3の「地域の関係者が協働・連携しながら公共交通を支える」では、目標1として高齢者等の外出機会の増進など「利用するきっかけの提供」を、目標2として総合時刻表の発行など「わかりやすい情報提供」の実施を、5ページに目標3として地域公共交通会議の活用など「公共交通を地域で支える」を設定しております。

おのこの目標の下に目標を達成するために行う事業を設定しておりますので、御高覧賜りたいと存じます。

次に、4「資料」として計画（案）には、伊勢市の人口推計と推移、伊勢地域公共交通会議設置要綱、平成27年度コミュニティバス運行に関する事業などを資料としてつけております。

種々御説明申し上げましたが、本計画は基本的な考え方や方針について定めたものでございまして、この計画の策定によりおかげバスや路線バスが具体的に変更になるというものではございません。本計画が策定された後、具体的な検討をしていくことになろうかと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、「伊勢市地域公共交通網形成計画について」御説明申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの報告に対しまして御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

過去に路線バスが走っていて今はもう全くバス等の交通手段がないよというような地域が、今、伊勢市内にあるのかないのか、教えていただきたいなと思います。

◎浜口和久委員長

交通政策課長。

●岡交通政策課長

今、答えられる範囲といたしましては、例えば、高麗広行きの部分が変わる交通手段がないと考えております。

◎浜口和久委員長

上村委員。

○上村和生委員

ないということでありまして、今後、その辺について市としてのお考えがあるんでしたら教えていただきたいというふうに思います。

◎浜口和久委員長

交通政策課長。

●岡交通政策課長

本計画でいきますと、基本的な方針になりますが、多様な交通手段の組み合わせとか公共交通を地域で支えるという視点が入ってございますが、今、この場でどういうふうにしていきますということまでは固まっておりませんが、その辺の視点を使いながらどういうふうな解決方法があるかを今後検討していくということになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎浜口和久委員長

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

基本的なことをお聞きしたいんですけど、この伊勢市地域公共交通網形成計画というのは、言葉が非常に乱暴ですけど何のためにつくっていかうという話なんでしょう。というのは、公共交通のこういった計画については、以前からいわゆる路線バスの云々、コミュニティバスの云々ということでこういう計画があって、特にこの計画でどういう状況

になるのかということをお教えいただきたい。

◎浜口和久委員長
交通政策課長。

●岡交通政策課長

先ほどの言葉の中にもあったのですが、連携計画という言葉がございました。

これまでの計画といいますのは、コミュニティバスをどのように活性化させていくかという関係の内容が中心になってございました。

今回の計画につきましては、交通政策基本法の制定を受けてという話があるのですが、路線バスとか鉄道とか、まちづくりと一体となって公共交通を考えていかななくてはならないという考え方が出てきましたので、その内容を盛り込んだ形での基本的な考え方を示す計画ということで御理解いただきたいと考えております。

◎浜口和久委員長
宿委員。

○宿 典泰委員

そうしますと、この計画が順調に推進されるということになると、伊勢市地域の交通網の関係では、どのような利便性が生まれるということになるんですか。

◎浜口和久委員長
交通政策課長。

●岡交通政策課長

先ほど申しましたように、これまではコミュニティバスをどうしていくのかというのが中心の話になっていたかと思いますが、具体的にはこれからという話になりますが、路線バスとの接続の関係であったり、路線網ですね、ダイヤ等も含めてどのようにしていくのが一番いいのかという、これまでの民間中心ですべてお願いしておいた部分も議論の対象となってくるのかなというふうなことで、結果として市が事業としてやっていくのは、コミュニティバス、おかげバスなどをどうしていくのかという話が中心的な議論になりますが、その中には、これまで議論の対象になっていなかった鉄道であったり路線バスの考え方も、この計画の中でいろいろな議論が進んでいくのかなというふうに思っております。

◎浜口和久委員長
宿委員。

○宿 典泰委員

今の説明を聞いておって、だんだんわからなくなったという部分の一つあるのは、伊勢市の公共交通というのは、路線バスではなくて、言葉では鉄道というようなことを言われ

るけれど、ネックになっておるのはJ Rと近鉄の鉄道高架の問題なわけですよ。

秋葉山高向線ができて、一部はアンダーでできないのでオーバーでクリアはしたけれど、結局、あれをクリアするのに12、3年はかかっと思うんです。

私も議員をさせていただいて、以前にはJ R、近鉄問題というのが鉄道高架の問題としては喫緊の課題で、このことをやらないと、まちづくりとして一歩も二歩も前にすすまないということでした。

それから30年近くたったとしても、一向に変わらないというところがそこら辺だと思っと思うんですよ。

今、この公共交通網形成計画の中身を見せていただいても、8割がたコミュニティバスの問題と沼木バスができましたという話で、申しわけないけれど小さな話ですよ。

先般、都市計画審議会で、交通網の都市整備マスタープランの改定の関係で、多分課長らも出ておったと思うんですけれど、その中で委員の中から、マスタープランで大きく伊勢市の都市計画というものを全体的にかえるということになったときには、鉄道問題というのはすごく大きな問題ではないのかと、それを民間とのということ先ほども言われておったけれど、どのあたりまで民間と議論をして伊勢市の全体のまちづくりとしてやっていくかというようなことが、これを書くことによって何かできるなら、それはもう結構な話だと思うのですが、この中には事業費なんてものは1つもでてきません。大体どれぐらいかかるかも何もない。ベンチマークとしては何もないですよ。

ただ、今言われるコミュニティバスが実際には走っておるからその辺の問題と、沼木バスが発しましたねということだけで、伊勢市の将来に向けての話というのは全然ないですよ。

これ多分、市民の方が見たら、こんな計画必要なんだろうかという話にならんのですかね。皆さんとの考え方があれかもしれませんけれど、そのあたりのことというのは随分私は格差があるように思っと思うんですよ。今から時間かけてやるような話なのかなと、そう思っ思うんです。

コミュニティバスを前に言っておった沼木方式でこの伊勢市内全部やりますんやと、だから、路線バスもJ Rの高架が低いために通れないところは、小型バスで沼木バスのような形で全部行きますんやということにかえるということがあるなら、それはその話なんですよ。

でも今、まちづくりの中で踏切、また今言った高架の問題で、また勢田川であつたらJ R側については整備もできていないじゃないですかね。

そういったことを残しながら公共交通網というのはどこら辺へ行くんだらうと、方向も。どの方向で課題を解決していくのかなということが非常にわからないんですよ。

だから変な言い方をしますけれども、そのあたりをしっくり腹に落ちるような形で御説明をいただきたいと思っ思うんです。

◎浜口和久委員長
交通政策課長。

●岡交通政策課長

今回の公共交通網形成計画につきましては、まちづくりという話も先ほど申し上げましたが、そのまちづくりの中には、今、委員御指摘のようなお話もあろうかと思いますが、ここでいうまちづくりという部分につきましては、いろんな拠点を設けていって、その設けていった拠点を公共交通、例えばバスでつないでいくことによって面的なまちづくりをしていこうというような位置づけでございますので、今、仰っていただいた部分については、私のほうから答弁はできないかと思うんですが、今回の計画の意味合いとしては、地域核をつくっていく中で、そこに公共交通を投じて面的な整備をしていこうというのが趣旨だというふうに御理解いただければありがたいと思っております。

◎浜口和久委員長

都市整備部次長。

●堀都市整備部次長

委員仰せの部分は、道路網的なネットワークのお話かなと思うわけなんですけど、今回作成させていただきました地域公共交通網形成計画につきましては、今ありましたように、今ある路線バスをどのようにつなぐことによってより市民の皆様の利便性を上げていくとか、また、公共的な鉄道とか、そういうものとどうつないでいくかというようなことの基本的な方針を定めたというところでございます。

また、ある意味ハード的な部分というのは別の、ここでは議論するところでは、ちょっと違うところなのかなというふうなことでよろしく申し上げます。

◎浜口和久委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

公共交通の議論をするときに、やっぱりハード整備とソフト整備というのは一對にならないとできませんよね。

ハード整備ができないから、できるところだけで公共交通をやるなんていうことをするならば、こんなある計画せんでもですね、部分的な話としてやれば良いと思うんですよね。

私はそのことを言うつもりです。

ハード整備ができないところはほっといて、今あるところだけで公共交通の整備をしようというのなら、改めてこういう状況をする必要もないんじゃないかということをお願い申し上げますよ。

そこには、公共交通として道路整備のハード整備もきちんとやりながらやらないと、ここではできませんよねということが、この中できちんと浮かびあがって、その中で投資の問題が出てくるというならそれは重要なことやと思うんですけれども、今、見せてもらっておる限りでは、コミュニティバスと福祉バス、沼木バスのような状況のことが書かれておるだけで、決して10年先にいい公共交通になったかなということはないと思います。

人口ビジョンでもどんどん人が減っていくというのだから、公共交通にしても今以上に人が乗らないのだから。

そこなんですよね。だから重要な話だと思うんですよ。

◎浜口和久委員長
都市整備部次長。

●堀都市整備部次長

委員仰せのとおりハードとソフトというのは一体的に整備も考えていかないかるところだと思いますが、今回、この公共交通網形成計画で目標年次とさせていただいたのが平成28年からの5年間という中で、今ある公共交通の課題をいかに解決していくかというところを、この計画で挙げさせていただいたというところでございます。

◎浜口和久委員長
宿委員。

○宿 典泰委員

ここでエンドレスにならないように議論したいと思うんですけれども、当局側で議論をきちんとしながらこういったものを出してほしいというのは、伊勢市の問題が今、山積をしておる中でJR、近鉄の高架問題があるんだと。

その効果がきちんと整理されていないために、バスがある一方しかいけない、ほかのハード的な整備も進まない、そこにも金がかかるといような話があって、そのことを横に置きながらということにするのであれば、そのような格好できちんと書けばいいと思うんですよね。

これを見ておるとコミュニティバスとおかげバス、沼木バスをきちんとやると、もう少し細かくやると公共交通との連携がきちんととれるかなというように、取りやすいような話ですけれども、私はそういう問題ではないと思うんですよね。そのあたりは、もう少し当局側で確認をして、今の議論がどうであるのか確認をしていただきたいなど。それだけを申し添えておきます。

◎浜口和久委員長
他に御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長
御発言もないようでございますので、報告に対しての質問を終わります。
続いて委員間の自由討議を行います。
御発言はありませんか。
山本委員。

○山本正一委員

今、宿委員が言われた交通網の形成計画、これは計画ということであつたらハードの部分が欠けると思うんさな。まさに高架云々が伊勢市にとっての1番大きな問題やと思うんですが、そこら辺クリアも何もせずに交通網の体系の整備ということになってくると、まさに宿委員の言っておるとおりやと思うんです。

これは、これだけ手間暇かけてこれだけ作るというのは非常に時間もかかるというようなことやと思うんです。そうすると、中身があまりないということに等しいのではないのかなと僕は思うんです。そういうことが1点。

それと、上村委員が質問をされたけれども、今、公共的なバスがどこへ行ってないんだという質問やったと思うんですが、当局の答弁は高麗広に行っていないんだと、こういうだけの話で上村委員の質問した意味がちょっとよくわからんのさな。どこへ行ってないんだと、高麗広だけですと言ったらそれっきり終わっていくと、何かちょっと質問の仕方というか、よくわからないのでそこら辺の2点、討議でもらったらありがたいなと思います。

◎浜口和久委員長

御発言ありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

当局のほうへそこの公共交通どう考えておると言ったら、バス以外のこと、例えばタクシーも含め検討していきたいというような回答をいただいたので、私はわかりましたということで終わったんです。バス以外のことも考えておると。

○山本正一委員

そうするとコミュニティバスなんかを動かすという理解でいいのかな。

○上村和生委員

バスは走らせないかもわからんけれども、タクシーとかほかのものも使ってという回答だったので、わかりましたと、市としては確保できるんだという認識で私は。

○山本正一委員

タクシーは市がするのかな。どこがタクシーを。

○上村和生委員

そのやるところ自体はあれですけども、タクシーとかも使って考えているということだったので、それならよろしく頼みますということで終わったんですよ。

○山本正一委員

そうすると、タクシーを考えておるということは市でタクシーを出すということで理解してもいいのかな。

◎浜口和久委員長

それは当局へ質問していただく部分ですので。

○上村和生委員

検討しますということだったので、それならよろしく頼みますということで終わっただけですよ。

○宿 典泰委員

以前から公共交通の問題で議論されておるのは、このあたりは三重交通さんが路線バスとして運行しておる。東大淀のほうでも乗る方が少ないとなると廃止しようと、でも住民の方から要望等が出てきて、何本かは通勤であったりとか、そういう利用があるからということやってほしいということになるわけですよ。

それについて今度は、行政側が補助金を出してでもやろうということになるわけです。無償で民間の方がやってくれるわけではないので、そういうことを続けていくと、先ほど言ったようにコミュニティバスも、沼木バスもそうですけれども、伊勢市内全域を何十本もということになろうかと思えますけれど、要望が出てきたところは全部やらないかんとということになるわけですよ。

そういうことが1つと、もう1つ基本的には、伊勢市が合併をしてこの地域の中で、バスがどの県道であれ市道であれ、まず通れるような状況にハード的にはしていかないと、公共交通網というのはきちんと連携できないわけですよ。

市道から県道へ行こうと思ったら県道のほうで途中は、例えばJRで言ったら藤本電器があるところは通れないですから、あそこは今事故もないですけれども、間違ったバスが入って行って頭をするようなことはないですけれども、通れないわけですよ。

だから、交通網の関係からすると道路の整備も一緒にやっていかんと、片づかないわけですよ。

その一方で、地域の高齢化の話もあるから、コミュニティバスと福祉バスをどうしていくかということとは当然ありますよ。あるけれど、補助金で全部やるということについては、何億かかるか試算はしてないけれど、大変なことになるんでしょうね。

そのあたりをきちんとやっていかないと、今のコミュニティバスと沼木バスの話ばかりやっておってもいかんということですよ。いくらこういう計画を書いても。

○山本正一委員

それに関連して、宿委員の言っておるのは長い歴史があるわけや、この話は。もうずっと前からの話なんで、これは市単独では当然できないので、やっぱり県や国等々に話をして、たまには、たまにはと言ったら語弊があるけれども、経過報告とかどんなになつとるのやと、JRで話しとるのか、近鉄でしとるのか、全く何もそれを言わずしてこういう計画を組んどるので、それはおかしいやないかという話になると思うんさ。

やっぱりそこら辺は当局も経過というか、これはずっと前からの話やで、どこで詰まっとなのやと、こういうようなことまでしてくると、また違う角度からこの交通体系という

のも考えられると思うんさな。

これは全体のことになってくると、そこがネックになるわな、どうしても大きな意味で言うと。そこら辺のことも当局としては、こちらは説明もほしいし、どういう形になつとるのか、全くそれがなしでこういうことを組んだるもんで、宿委員もこれはちょっとおかしいのではないかという話を言わざるを得んということやな。私はこれで終わります。

◎浜口和久委員長

他に御発言ありませんか。

辻委員。

○辻 孝記委員

私も先ほど宿委員が言われたことはよくわかるんですが、全体に高架化するということも含めてですが、その辺がなかなか難しいという議論も当然あるかというふうに思いますし、一時期聞いたところによるとメーター1億円くらいかかるとかそんな話もありますし、国の予算的にも、全国的にも年間で何カ所というふうな箇所数も決まっているような話も聞きます。そういった部分でも高架化が現実的にどうなっていくのかというのが、本当はこの経過とか、先ほど山本委員が言われたような形で報告があると、委員もいろいろ考え方が変わってくるのかなというふうに思います。

あと、交通網の関係ですので、本来であればコンパクトシティという概念を含めておかなければいけなかったのかなという感じはしますけれども、その辺の交通網を本当は着眼としてこれからもっていくべきものとして、我々議員としても考えていく必要があるのかなというふうには思っておるんですけれども、その辺もし御意見があったら聞かせてもらいたいなと思っています。

◎浜口和久委員長

北村委員。

○北村 勝委員

私自身も、今、宿委員が言われた意見はよくわかります。

ただ、今、高架の話がでました。実際には過去にあって、今現在、先の中では伊勢市都市マスタープランの中でどう載せるかということで、将来に向けてどう動いていこうかというのは、今、一番大事なところじゃないのかなと。

だから、この伊勢市地域の公共交通網をつくっていただいて、高齢化を迎える中で、確かなに行っていないところ、今までの流れの中で、過去の経緯の中でこういうふうにそういった地域を網羅する為に充実していこうという考えと、もう一方は、そういった高架にするための財源がなかなか難しかったということの中でどうしていくんやという課題を、今まさに両面を考えて先につないでいくことが大事なのかなと思います。

だから、この地元でこういった形でコミュニティバスをずっとつなげていただいたことに対しては、それなりの効果は今現在あって、それを検証しながら続けていくほうが大事かなと思いますので、両面で今後また検討して、いろんな先の、5年後、10年後といいま

すか、先のビジョンを見ながら、もう一つつくり上げていただきたいと思います。

◎浜口和久委員長

他に御発言ありませんか。
副委員長。

○世古 明副委員長

今、議論を聞かせていただいておって、私は、この計画は大きな骨の部分かなと思ったり、確かに具体的に高架の話でありますとか、いろんな問題点を解消していかないところの公共交通の形成はできないと思うんですが、ここでは考え方的なことを当局は言われて、この考え方を言われて今度は具体的に細かな高架の問題とか、公共の走っていないところがあるとか、そういうものを詰めて事業化していくのかなと私は考えてあまり違和感は無かったんですが、その辺はもう答弁が終わったので、私は骨の部分かなと思ったもので、上村委員の意見についても考え方を言ったのでそれで終わったのかなと、それでまた、宿委員のところについても、なかなかそこは具体的なところまで行かなかったので答えがちぐはぐというか、納得できないやり取りになったのかなと思うので、僕は骨の部分かなと思いましたので意見として言わせていただきます。

○宿 典泰委員

これ、どれだけ読んでも骨の部分ではないわな。どれだけ読んでも骨の部分ではない。

○世古 明委員

骨という言い方がいかんのかわからんけれども、基本的な考えかなと私は思ったんです。

○宿 典泰委員

それは僕が言うようにコミュニティバスと沼木バスができましたよと。そのことが中心にやられておるだけで、伊勢市の将来の公共交通としていかがかということ僕は言っておるだけです。それに触れようと思ったら鉄道問題もきちんと挙げて、バスも行けます、踏み切りも狭くないですというようなことをしないと、JRも御存じだと思ふんやけれども、伊勢市から鳥羽方面というのは踏み切りも全部1車線で狭く、乗用車が通れるか通れないかというようなところばかりであるわけで、それを解消するだけでもバスは行けるわけ。高架の問題だけじゃなくて。

そういったことが具体的に何も載ってないから、これで何をするのかということを申し上げておるわけです。

◎浜口和久委員長

他に御発言ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

他に御発言もないようでございますので、自由討議は終わりますが、当局の方に申し上げます。

先ほど来、自由討議の中で種々御意見が出てまいりました。

伊勢市といたしましては、JRと近鉄の南北問題、これなんかが1番大きな地域公共交通網のネックになっておるといふような部分もございます。

そういった部分の形成の計画につきましては、計画を立てられる議論をされるときにそれらも含め、また、ハード面が今度は欠けておる、ソフト面ばかりの部分ということでございますので、ハード面もどのようにしていくかというふうな形で、一体になったような形での議論をお願いしたい。

最終的にどこへということではありますが、この公共交通網を形成することによって、どのような利便性が得られるのかというふうなところへきちんと向けていただくような計画を練っていただきたいというのが自由討議の趣旨だったかと思っておりますので、当局の方もそれを踏まえて、きちんと御検討いただきますようお願いを申し上げます。

それでは、以上で「地域公共交通網形成計画について」を終わります。

コミュニティバスに関する事項につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。

本件につきましては引き続き調査を継続いたします。

以上で御審査いただきます案件は終わりましたので、産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午後1時55分

上記署名する。

平成 年 月 日

委 員 長

委 員

委 員